



シンドラエレータ(株)元社員による
人為的なエレベーター閉じ込め事案に係る対応について

お問い合わせは下記へお願いします。

本社 住宅経営部 設備チーム

(電話) 045-650-0619

本社 広報室 報道担当

(電話) 03-5323-2756

平成 27 年 8 月 12 日
独立行政法人都市再生機構

シンドラーエレベータ(株)元社員による人為的なエレベーター閉じ込め事案に係る対応について

シンドラーエレベータ(株) (以下「シンドラー社」という。) から、シンドラー社の元社員※が、同社が保守点検している UR 賃貸住宅のエレベーターに人為的な操作を行い、利用者がかご内に閉じ込められる事案が複数発生していた旨の報告が、UR 都市機構にありました。

UR 都市機構といたしましては、本事案で被害にあわれたお客様に対しましては、直接お会いして事情をご説明するとともに、元社員が関与した可能性のある物件について緊急点検をすることといたします。シンドラー社に対しては、早急に全容解明と再発防止策の報告等を求めて参ります。

※シンドラー社は、平成 27 年 8 月 5 日付けで同社員を懲戒解雇

1 閉じ込め事案の概要

(1) 平成 27 年 6 月 28 日 (日)

場 所 稲毛海岸駅前プラザ 1 号棟 1 号機
所 在 地 千葉市美浜区高洲 3-6
被害状況 1 号棟の 3 階と 4 階の間で男性 1 名が閉じ込め
原 因 エレベーターに人が乗り込んだ後、乗場から戸の鍵を開けて安全装置を作動させ、エレベーターを停止させた。

(2) 平成 27 年 7 月 9 日 (木)

場 所 浦安マリナイースト 21^{しおね}潮音の街 7 号棟 1 号機
所 在 地 千葉県浦安市高洲 6-1
被害状況 7 号棟の 7 階において女性 1 名が閉じ込め
原 因 機械室において、エレベーターに人が乗り込んだ後、制御盤を操作し、エレベーターを停止させた。

(3) 平成 27 年 7 月 28 日 (火)

場 所 稲毛海岸駅前プラザ 3 号棟 5 号機
所 在 地 千葉市美浜区高洲 3-6
被害状況 3 号棟の 4 階と 5 階の間で男性 1 名が閉じ込め
原 因 エレベーターに人が乗り込んだ後、乗場から戸の鍵を開けて安全装置を作動させ、エレベーターを停止させた。

(4) 平成 27 年 7 月 29 日 (水)

場 所 稲毛海岸駅前プラザ 3号棟 5号機

所 在 地 千葉市美浜区高洲 3-6

被害状況 3号棟の2階と3階の間で男性1名が閉じ込め

原 因 エレベーターに人が乗り込んだ後、乗場から戸の鍵を開けて安全装置を作動させ、エレベーターを停止させた。

(5) 平成 27 年 7 月 30 日 (木)

場 所 プロムナード荻窪 4号棟 5号機

所 在 地 東京都杉並区桃井三丁目 7-1 他

被害状況 4号棟の1階と2階の間で男性1名が閉じ込め

原 因 エレベーターに人が乗り込んだ後、乗場から戸の鍵を開けて安全装置を作動させ、エレベーターを停止させた。

(6) 平成 27 年 7 月 31 日 (金)

場 所 プロムナード荻窪 4号棟 5号機

所 在 地 東京都杉並区桃井三丁目 7-1 他

被害状況 4号棟の1階と2階の間で男性1名が閉じ込め

原 因 エレベーターに人が乗り込んだ後、乗場から戸の鍵を開けて安全装置を作動させ、エレベーターを停止させた。

(7) 平成 27 年 8 月 1 日 (土)

場 所 シャレール新蒲田 1号機

所 在 地 東京都大田区新蒲田二丁目 12-18

被害状況 5階にて女性1名が閉じ込め

原 因 エレベーターに人が乗り込んだ後、乗場から戸の鍵を開けて安全装置を作動させ、エレベーターを停止させた。

2 発覚の経緯

シンドラ社によれば、同社が保守点検をしているUR賃貸住宅のエレベーターにおいて、平成 27 年 6 月下旬以降、原因が特定できない閉じ込め事案が複数発生していたが、同年 8 月 2 日 (日) に民間施設のエレベーターで発生した閉じ込め事案の通報に不自然な点があったことから、社内調査を行ったところ、元社員が事案への関与を認めたものである。

3 当面の対応

(1) 被害者及び当該団地にお住まいの方への対応について

本件で被害にあわれたお客様に対しましては、直接お会いして事情をご説明することとしております。

また当該団地にお住まいの方に対しては、団地内の掲示等で周知するとともに、本件専用の問合せ先を用意いたしました。

(2) UR都市機構の安全対策について

このたびのエレベーター閉じ込め事案は、シンドラー社元社員による人為的な操作によるものであり、エレベーター自体に問題はないと聞いておりますが、シンドラー社に対しては、元社員が関与した可能性のある物件について緊急点検をさせるとともに、UR都市機構としても緊急点検に立ち会うこととします。

また同社に対して早急に全容解明と再発防止策の報告等を求めて参ります。